

特別消費税率の一覧表¹

順番	商品・サービス	税率(%)
I	商品	
1	たばこ、葉巻およびたばこに由来する製品	
	2016年1月1日から2018年12月31日まで	70
	2019年1月1日より	75
2	アルコール	
	a)20度以上のアルコール	
	2016年1月1日から2016年12月31日まで	55
	2017年1月1日から2017年12月31日まで	60
	2018年1月1日より	65
	b) 20度未満のアルコール	
	2016年1月1日から2017年12月31日まで	30
	2018年1月1日より	35
3	ビール	
	2016年1月1日から2016年12月31日まで	55
	2017年1月1日から2017年12月31日まで	60
	2018年1月1日より	65
4	24人乗り未満の自動車	
	a)この表の4e、4f、4gに定めるものを除き、9人乗り以下の自動車	
	シリンダ容量1.500 cm ³ 以下	
	2016年7月1日から2017年12月31日まで	40
	2018年1月1日より	35
	シリンダ容量1.500 cm ³ 超2.000 cm ³ 以下	
	2016年7月1日から2017年12月31日まで	45
	2018年1月1日より	40

ベトナム 税制

	シリンダ容量 2.000 cm ³ 超 2.500 cm ³ 以下	50
	シリンダ容量 2.500 cm ³ 超 3.000 cm ³ 以下	
	2016年7月1日から2017年12月31日まで	55
	2018年1月1日より	60
	シリンダ容量 3.000 cm ³ 超 4.000 cm ³ 以下	90
	シリンダ容量 4.000 cm ³ 超 5.000 cm ³ 以下	110
	シリンダ容量 5.000 cm ³ 超 6.000 cm ³ 以下	130
	シリンダ容量 6.000 cm ³ 超	150
	b) この表の 4e、4f、4g に定めるものを除き、10人～15人乗り自動車	15
	c) この表の 4e、4f、4g に定めるものを除き、16人～23人乗り自動車	10
	d) この表の 4e、4f、4g に定めるものを除き、旅客輸送および貨物輸送に使用される自動車	
	シリンダ容量 2.500 cm ³ 以下	15
	シリンダ容量 2.500 cm ³ 超 3.000 cm ³ 以下	20
	シリンダ容量 3.000 cm ³ 超	25
	e) ガソリン、電気エネルギー、バイオエネルギーを合わせて使用し、ガソリンの使用割合が使用するエネルギーの70%未満である自動車	この表の 4a, 4b, 4c と 4d に定める種類の自動車に適用される税率の70%
	f) バイオエネルギーを使用する自動車	この表の 4a, 4b, 4c と 4d に定める種類の自動車に適用される税率の50%
	g) 電気自動車	
	9人乗り以下	15
	10人～15人乗り	10
	16人～23人乗り	5

ベトナム 税制

	旅客輸送および貨物輸送に使用される自動車	10
	h) キャンピングカー(シリンダ容量を問わない)	
	2016年7月1日から2017年12月31日まで	70
	2018年1月1日より	75
5	シリンダ容量 125 cm ³ 以上のオートバイ	20
6	航空機	30
7	ヨット	30
8	ガソリンの種類	
	a)ガソリン	10
	b) E5 ガソリン	8
	c) E10 ガソリン	7
9	90,000BTU以下のエアコン	10
10	トランプ	40
11	供物、奉納用品	70
II	サービス	
1	ディスコ	40
2	マッサージ、カラオケ	30
3	カジノ、電子ゲーム	35
4	賭事	30
5	ゴルフ	20
6	宝くじ	15

ⁱ 国会発行 2014 年 11 月 26 日付け特別消費税法の修正 70/2014/QH13 7 条および 2016 年 4 月 6 日付付加価値税法、特別消費税法、税管理法の改正・補足 106/2016/QH13 号 2 条